

黒崎南ふれあい協議会ニュース

第28号

ふれあいかわら版

西区政懇談会と黒崎南ふれあい協議会総会を同時に開催!!

去る6月2日(土)午後6時から黒崎南部公民館において、西区政懇談会と黒崎南ふれあい協議会の総会を開催いたしました。

第一部の区政懇談会では主催者の泉和久西区長から「4月から西区長を務めることになった。

区政懇談会には、区政の要望を承ったり質問にも真摯にお答えしてより良い区政を推進して行きたい。」旨の主催者挨拶がありました。

続いて、「茶豆ふれあいラインの整備促進(緑化推進)」「黒鳥金巻線の市道認定と舗装修繕」「黒崎南部地区の防雪ネット網の整備促進」の要望がありました。

泉区長からは茶豆ふれあいラインには愛着を持って地域の方々に普及させることが市の使命であり観光にも寄与するものと思っている。市の緑化推進事業と潤いのある美しい道づくり事業を通じて環境整備(路肩の泥、法面の除草)に努め、花壇については相談しながら進めたい。

市道認定には、舗装修繕(段差の改善)の必要のない道路を市全体の基本的なルールにしている。道路認定要件からは難しいので、市も協力するので土地改良区にも要望して欲しい。

防雪ネットの必要な場所についてはできる限りの対応を取りたい。西区の地域要望として努力してまいりたい。

引き続き、地域要望として木場八割地区の用排水路改良工事後の舗装工事の整備促進について、板井地区からは市道金巻・板井線の排水路及び歩道の整備について、北場地区からは市道小平方北場線の除雪道路認定についての要望がありました。

これに対して排水路改良工事後の舗装工事については道路区域でないと農政商工課も多くの要望を抱えて予算も限られている。既存の道路幅も広く道路区域にするには難しいが、別途の方法で対策を講じたい。

板井地区の排水路及び歩道の整備は、同種の要望も多く限られた予算の中で早急に対応

するには難しい。小平方北場線の除雪道路認定については、除雪機械不足やオペレータ不足で除雪道路認定は難しい。市の自治会除雪助成金(1回目2/3、2回目3/4、2回目移行10/10)を活用して、農業用トラクターで除雪することも方法として考えられること。

第二部の黒崎南ふれあい協議会の総会では、江端直樹会長の挨拶に続いて、泉和久西区長と永井武弘新潟市議会議員と加藤雅之黒崎南小学校長がそれぞれ来賓挨拶を行いました。



総会の様子

泉西区長からは「黒崎南ふれあい協議会は二つの点で誇れることがある。一つは西区で初めてまちづくりセンターを開設したこと。ここを拠点にして様々な活動を行っていただきたい。今一つは黒崎南小学校とのコラボ(協力)が上手くいっている。学校との協働で良い成果をあげている。」旨の、永井市議会議員からは「先ほどの地域要望の市の姿勢に縦割りの弊害を感じた。もう少し知恵を絞って地域と一体となつた改善方策を考えたい。」旨の、加藤黒崎南小学校長からは「この地域は皆で盛り上げて行こうという姿勢で、様々なことが出来て様々なことを発信することができている。この地域が楽しく賑やかに地域活性ができる事を期待している。」旨のご挨拶をいただきました。

引き続き、平成23年度の事業報告と決算報告を承認し、平成24年度の事業計画と収支予算並びに役員改選を承認して総会を終えました。

具体的な事業は、追っつけ“ふれあいかわら版”でご紹介させていただきます。

動く市政教室で、電気と水の有り難さを実感!!

去る2月24日(金)、東新潟火力発電所と信濃川浄水場の施設と新潟県警察庁舎内の交通管制センターと県警通信司令室を見学して、数多くの見聞を深めることができました。遅ればせながらここにご紹介いたします。

この日の企画は、それぞれの施設に働く人々のお陰で、日々の生活が支えられていることを身近に勉強して欲しいと黒崎南ふれあい協議会の生活環境部会(部長、大久保政信)が計画しました。

板井、木場、黒鳥および北場の各地区から総勢39人が、午前9時30分に黒崎南まちづくりセンターに集合し、新潟市の動く市政教室のバスに乗車して、最初の視察先である聖籠町にある東新潟火力発電所に向けて出発します。

30分ほどで発電所構内のはまなす館に到着し、発電所の概要について、以下の説明を受けます。

<発電のしくみ>

・汽力発電

ボイラ内で、燃料を燃焼し水を熱して蒸気を発生させて、その蒸気で蒸気タービンを駆動し、蒸気タービンに直結された発電機を回転させて発電するしくみです。

・コンバインドサイクル発電

ガスタービン発電と蒸気タービン発電を組み合わせた発電システムで、空気圧縮機で高く圧縮した空気と燃料を混合して燃やし、熱膨張エネルギーでガスタービンを回して発電するしくみです。

<燃料は>

重・原油と天然ガスの混合火力から、2度のオイルショックを機に、現在では天然ガスとLNG(液化天然ガス)を燃料としています。

<発電設備の数は>

汽力発電設備として1・2号機と港1・2号機の計4基とコンバインドサイクル発電設備として3号・4号系列の2基の計6基が稼働しております。

<LNG(液化天然ガス)とは>

メタンを主成分とした天然ガスを、マイナス162℃まで冷却すると液体になり、体積も約600分の1となって、輸送や貯蔵がしやすくなります。逆に温度を加えると元の気体に戻るという。

<LNGの購入先は>

主にインドネシア、マレーシア、カタール、オーストラリア、ロシアから購入し、専用タンカーで発電所の隣接地にある日本海エル・エヌ・ジー基地に受け入れて貯蔵しています。

以上の説明を受けてからコンバインドサイクル発電設備の3号系列、4号系列の施設を見学しました。

参加者は、初めて目にする施設の規模に圧倒され、驚きの雰囲気で見学しておりました。また、普段は何気なく使用していた電力の有り難さを痛感していました。



地上4階部から廃熱回収ボイラーと
煙突方向を眺める

さらに、東新潟火力発電所は、クリーンなLNGを主燃料とした環境に優しい火力発電所であり、総出力460万kWの

国内有数の大容量火力発電所であり、コンバインドサイクル発祥の地であることを見学して初めて知ることができました。

発電所を後にしてからは新潟県庁の行政庁舎内の職員食堂で昼食。昼食後は警察庁舎内の交通管制センターと県警通信司令室を見学。

交通管制センターでは車の流れを自動的に制御しており、県警通信司令室では県内の110番通報がここにつながり、事件や事故への対応が行われているを見学しました。

見学の最後は、江南区にある信濃川浄水場で水づくり工場の管理施設である管理館と、安全でおいしい飲み水をつくる浄水処理施設、配水池とポンプ場と高架配水塔からなる配水施設などのビデオ上映と以下の概要説明を受け、実地に各施設を見学しました。

<ビデオ上映と概要説明の要旨>

安全な水道水を安心して使ってもらえるように川の水からそれぞれの家のじゃ口まで、たくさんの水質を厳しく検査していること。

水道法という法律により定められた検査には50以上の検査項目があり、きびしく水質を検査していること。

水道局では最新の分析機器をそろえ検査技術の向上と検査体制の強化に取り組んでいます。

水質計器室では安全な水道水を作り続けるため、製造途中のいろんな段階の水を抜き取り、最新の計測機器を使って、24時間休むことなく検査していること。

水道水は、安心して飲めるように必ず塩素消毒を行い、病気の原因となる細菌などを殺菌していること。

以上のように、参加者は有意義な施設見学を体験することができました。



浄水処理施設の沈殿地をのぞき込む